

# 動労千葉を支援する会 ニュース

2025.4.19  
404

動労千葉を支援する会事務局

千葉市中央区要町2-18 DCC会館

〒044-2202 782200

メールアドレス info@doro-shien.site

〒050-3192 0336

## “CTS経営陣は赤字の責任をとって退陣しろ”

4月1日、動労千葉はCTS（JR千葉鉄道サービス）本社前に結集し、門前抗議行動を闘った。

「経営陣は赤字の責任をとって退陣しろ！ 現場への矛盾の押し付けを許さないぞ！ CTSは大幅な賃上げを行え！」。

夕方6時、強烈な寒の戻りで冷たい雨が降る中、多くの組合員、支援の仲間がCTS本社前に集まった。中村副委員長の音頭で怒りのシュプレヒコールを叩きつけ抗議行動を開始した。

渡辺書記長が基調報告、北村執行委員が交渉報告を行い、清掃の現場で働く幕張支部、津田沼支部の組合員が発言した。「夜勤の人数が減らされたり、様々な作業の人数も減らされ、『適当な清掃でもいい』というような雰囲気だ。CTSは清掃会社としての誇りを失っ

ていると感じる。CTSにはJRからちゃんと委託費をとって現場に還元してもらいたい」「生活できる時給に上げてもらいたい」。これはCTSで働く、誰もが感じていることだ。

最後に関委員長が、組織拡大・反戦春闘を掲げた25春闘を振り返りつつ、改めて現場に矛盾を押し付けるJR東日本とCTSを弾劾、職場での闘い、反戦の闘いへのさらなる決起を訴えて行動を締めくくった。

\* \* \*

CTSは、コインロッカー事業譲渡で約1億円の利益が消失し、4700万円の初の赤字決算、経営責任は重大だ。団交で会社は「社員は何も悪くありません」と答弁しながら、実際には話にならないベアでごまかし、一切の矛盾を現場社員に押し付けている。

動労東京環境アクセス支部が呼びかけで

# JR東日本環境アクセス本社包囲デモ

「賃金を上げる」「要員を配置しろ」の怒りの声が響く

4月3日、動労東京環境アクセス支部が呼びかけたJR東日本環境アクセス本社に対する包囲デモが闘われ、動労千葉・動労総連合、労組交流センターの仲間など70名が結集した。

JR東日本のコストカット強制で

まともに生活ができない

動労東京環境アクセス支部は、昨年5月、環境アクセス上野事業所で働く仲間を中心にして動労総連合の一員として結成された。JR東日本がグループ会社にコストカットを強制し、これにより環境アクセスでは要員不足が日常的に発生し職場からは怒りの声が上がっていた。

さらに低賃金と物価高騰が組合員や職場の仲間を直撃する状況に対してまともに生活できる賃金の支払いと要員配置を求めて同じ環境アクセスで働く動労神奈川や千葉の仲間とともに統一団交を行い環境アクセスを徹底的に追

及してきた。

不当労働行為に反撃

一方、環境アクセスは、環境アクセス支部が結成された直後から組合への介入を繰り返して、さらに職場代表選挙に立候補した支部長に対して意図的に選挙の詳細を隠して選挙を実施するなど、露骨に組合を嫌悪し、不当労働行為を繰り返してきた。こうした状況に対する反撃として環境アクセスセル包囲デモが闘われた。

職場の怒り、戦争反対の行動

包囲デモにあたって宮本支部長は、「職場の怒りの声を会社叩きつけた。そして、戦争に反対する行動として闘いたい。この挑戦は、私たちが切



デモの先頭に立つ宮本支部長と組合員

りひらこうとする未来へのほんの一步であり、労働者が人間として生きるためのやむにやまれぬ行動だ。労働者の怒りを示す行動であり、多くの労働者の気持ちを体現し、共感を広げ、結びつきたい」と力強く訴えた。

雨が降る中でのデモ行進となったが、「環境アクセスは大幅賃上げを行え」「組合潰しを止める」「中国侵略戦争を止めるぞ」「反戦春闘を闘うぞ」の怒りのシュプレヒコールを響かせ、環境アクセス本社包囲デモを闘いぬいた。

# たたかいはこれから！ 千葉機関区廃止＝派出化強行弾劾！

てはならない。

千葉機関区の廃止＝隅田川機関区の  
千葉派出化を絶対に許すな！ 4月1  
日は、1987年4月1日の国鉄分割  
・民営化強行と同じく闘いの決意を固  
め直す日だ。

## 3・31貨物団結集会

3・31千葉機関区廃止絶対反対！貨

物団結集会が開催された。

今回の派出化の強行は、  
「運転士の養成がうまくい  
っていない」「5人・10人  
とまとめて転勤させること  
が出来ない」「雇用継続を  
恣憑（しよつよつ）したが退  
職する人がいる」と会社は  
毎年、千葉機の仕事を隅田  
川へ移管してきた。要は、  
仕業移管が出来る要員がい  
るのなら、その要員を千葉  
機に転勤させれば千葉機関  
区を「区」として活かすこ  
とは全く可能なのだ。

会社と日貨労が結託した  
動労千葉潰し以外の何物で  
もない。こんな、卑劣、理  
不尽なやり方を絶対に許し



冒頭あいさつに立った三  
本支部長は「派出化され  
てからが新たな闘いのほ  
じまりです。明日から、  
これからの闘いへ活発な  
意見をお願いしたい」と  
訴えた。

続いて佐藤貨物協議会

議長が、「分割・民営化反  
対を貫き、JR体制にな  
っても団結を守ってきた  
のはストライキで28名、  
その後の清算事業団で12  
名の解雇者の闘いがある。  
動労千葉はおかしなこと、  
理不尽なことに対して組

合員を守るために、ストライキで闘う  
労働組合だ。内外勤の融合化・一人泊  
り体制撤回、乗務員への不当な攻撃に、  
いつでもストライキで闘える体制を今  
日の団結集会から作り直そう」と提起  
した。

怒っている、ふざけんな！

「乗務員、内勤と分断されないように。

みんなで団結して負けないように」

「1人泊りは、54年採を追い出して、

安易に4人にしちゃえと。1人のとこ

ろ2人で泊まってもまったく問題はな

い。乗務員にも負担がかかる、危機感

をもつて」

「怒っているぞ、ふざけんなどとストラ

イキをやるのは当り前。少しでも声を

上げて、要所・要所でストライキをや

つて元気になるぞ」

「問題点はいっぱい出る。抵抗闘争を

構えよう」

「これから見据えて、些細なことでも

皆で共有し、職場の闘い、交渉を強

化し、要求の前身のためにストライキ

で闘える体制をつくらう」

と、活発な意見が出され、団結ガン

バローをもつて新たな闘いに突入した。

# 労組なき社会化攻撃の新段階 社友会と新賃金交渉!? JR東日本

## 労基法・労組法を根本的に否定

昨年、経団連は「労使自治を軸とした労働法制に関する提言」を発表したが、それは「新たな集団的労使関係」「労使協創協議制」と称して、労働組合ならざる従業員代表組織に「団体交渉権」を与えることによって労働組合の存在やその憲法上の権利を根本から解体しようとする重大な攻撃であった。従業員代表組織に「個々の労働者を規律する契約を結ぶ権限」や「就業規則の合理性推定」「デロゲーション（労基法の適用除外）」の権限を付与するというのである。

経団連提言は、厚労省における1年間の検討を経て、26年の通常国会へ労基法改悪案が上程されようとしている。それはもはや「改悪」という次元の問題ではない。労基法・労組法を根本的に否定する攻撃であり、憲法28条（労働基本権の保障）にも抵触する内容を含むものだ。

## 26年法改悪に向けた露払い

職場では25春闘過程で重大な事態が起きている。JR東日本は、それがまさに歴史転換的攻撃であることを自覚した上でその露払いをし、既成事実化するために、社友会となし崩しの「新賃金交渉」を始めたのだ。

“新賃金交渉”の相手となったのは、昨年、経団連提言を受けて立ち上げられた「社友会連携協議会」という社友会の全国組織。昨年来、用意周到に先手先手をうつ形が進められている。もちろん法改悪は未だなされている。

## 経労委報告で打ち出された「労基法・労組法解体」攻撃

労基法は労働条件・権利の最低基準で、労働協約はそれを上回る約定であったはず

労基法以下の条件を認めること(=デロゲーション)が「集団的合意」の目的に

「集団的労資関係」とは、「団結権」「団交権」「団体行動権」(労働組合として闘う・交渉する権利)を意味していたはず

「労働者、使用者の集団的合意」という言い方で、労働者側も、使用者側も同じ「集団」にされている。

「集団的合意」の労働者側の当事者は、労働組合ではなく従業員代表組織(「社友会」)にされている。

るわけではないので、「新賃金交渉」ではなく「意見交換」という表現が使われ、社友会側から出されたのも「要求」ではなく「意見」とされている。が、社友会は、一律ではなく上位職ほど賃上げ幅が拡大していく方式のベースアップを要求し、JR東日本はそれに沿

った回答を行っている。労働組合とも形式的には団体交渉を行うがその要求は全く無視された。JR東日本は、こうした形をとって、総資本を代表し、けしかける形で労基法解体「労働なき社会化」に向かってレールを敷こうとしているのである。

その意味ではこの間の全職名廃止・現業解体、融合化、問答無用の廃線化等、すべての攻撃がその線に沿ったものであり、戦時型労働政策、現代の産業報国会化攻撃に他ならない。国鉄分割・民営化をやった資本にしてはじめてできる悪どい攻撃だ。

### 経労委報告での踏み込み

25年版経労委報告でもこの問題について重大な言及がされている。ちなみに経労委の審議委員会議長もJR東日本の富田哲郎が務めている。

「デロゲーション」が次のように説明されているのだ。「労基法自体は原則的なシンプルな規制とし、労働者、使用者の集团的合意により、自社の実態に応じて規制の例外を認めること」と。ごく短い文章だが、その中にこれまでの考え方をすべて否定し覆す意図が全

面的に込められている。

第1に、労基法や労働協約の精神が真逆なものとなっていることだ。労基法は労働条件・権利の最低基準を定めたものであり、労働協約はそれを上回る約定であったはずなのに、ここでは労基法以下の条件（デロゲーション）を認めることが「集团的合意」の目的になってしまっていることだ。

第2に、「集团的労資関係」の意味が全く別ものになってしまっている。そもそも集团的労資関係とは「団結権」「交権」「団体行動権」（労働基本権）のことを意味し、刑事・民事免責も含め労働組合側だけがもつものであった。しかしここでは「労働者、使用者の集团的合意により」という言い方で、労働者側も「集団」、使用者側も「集団」という位置にまで低められてしまっている。それが「働き方に中立的な仕組み」なる言い方が何度もくり返され正当化されているのだ。

第3に、その「集团的合意」の労働者側の当事者が、労働組合ならざる従業員代表組織であることだ。

2026年労基法改悪阻止に向けて全力で闘いを組織しよう！

## JR東、米坂線の復旧地元負担試算を公表

JR東は3月26日、米坂線の復旧検討会議で、第三セクターを導入した場合の地元負担を「年平均55億2千万〜18億8千万円」、バス転換の場合を「年平均1億5千万〜1億9千万円」とする試算を公表した。上下分離方式についての試算は、昨年の会合で「年平均12億8千万〜17億円」としていた。



22年8月豪雨災害で被災

JR東は「復旧しても単独で運営することは難しいなど」として復旧を拒み続け、「バス転換すれば地元負担が少ない」という試算を示すことで、地元を「廃線同意」に追い込もうと狙っているのだ。

そもそも地鉄道が赤字なのは当然。世界的には大都市の鉄道でも赤字の方が「例外」だ。道路、空港、港湾なども「赤字」だ。「赤字」を廃線の口実にすること自体が許せない。

# モノが高い！賃金あげろ！ エンゲル係数の高さ43年ぶり

物価高が止まらない

コメの価格が5キロで4000円を超えて昨年の2倍超！ 値上がりは14週連続。野菜、加工食品などの値上がりも続いている。物価高が止まらない。

物価上昇は3年連続で前年比2〜3%台でバブル期以来。エンゲル係数(家計で使ったお金のうち食費の割合)は28・3%とバブル期も超えて43年ぶりの高さだ。さらに電気やガス代、教育費なども上がっている。

一方で、連合が集計した今年の春闘の平均賃上げ率は5・46%。昨年に続いて5%超と報じられている。

## 実質賃金もマイナス

しかし、労働者の7割を占める中小企業の賃上げ率は4・45%。「非正規春闘」のアンケート調査では、昨年4月

から賃金が「上がっていない」との回答が54・1%と半数を超えている。実質賃金も一時金の時期を除けば、マイ

労働者の生活は本当に追い詰められるような危機にあります。その中で税金も上がり、国民負担率は45・8%(24年)。そのお金で大軍拡が進められ、軍需産業の大企業・川崎重工と海上自衛

ナスが続いている。

首相は「お土産10万円商品券」



隊との癒着・裏金の「原資」にもなっている。それを進める自民党内では「首相からお土産で10万円商品券」が「常識」だったことも明らかになった。ふざけるな！ 絶対に許せない。大幅賃上げ獲得、「生きさせる」の闘いが必要だ。戦争を止める力も、労働者の生活と権利を守る力も、労働者の団結、労働組合の闘いにある。

